

平成17年8月25日

浜松市長 北脇 保之 様  
浜松市議会議長 田中 満洲男 様

浜松市行財政改革推進審議会  
会長 鈴木 修

### 新設区役所の建設に関する審議に対する意見について

日ごろ、浜松市行財政改革推進審議会の活動につきまして、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、浜松市では、平成19年4月の政令指定都市移行に向けた準備として、市議会平成17年第4回定例会に、新設区役所の実施設計費に係る議案の上程が予定されております。

浜松市行財政改革推進審議会では、平成17年8月21日の第1回審議会において、新設区役所について担当部局からヒアリングを行った結果、現段階では不確定要素が多いため、区役所の規模等については、縮小及び経費削減を念頭において、対処すべきであるとの意見が多く出されました。

つきましては、新設区役所の実施設計費及び建設に係る審議については、次の事項を十分踏まえ、ご審議願いますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 他の政令指定都市の事例にとらわれることなく、区役所の規模（面積・階層等）を最小限にとどめること。  
また、該当する区の将来の人口推計（5年～10年後）も考慮し、規模を決めること。
- 2 建設コストについては、仕様の再検討を含め現在の設計額を見直し、極力低価格とすること。
- 3 設計・施工については、地元業者への発注を希望するが、経費の節減を第一に考え業者を選定すること。

以上